

環境対策特別委員会（第15回）

日 時 平成24年12月21日（金）
午前
場 所 第1委員会室

1 開議

2 議題

（1）委員長報告について

（2）議会だより原稿について

3 その他

環境対策特別委員会 委員長報告案

環境対策特別委員会が２年間で取り組んでまいりました経過概要を報告いたします。

本委員会は、平成２３年３月定例会において、亀岡市における環境保全等の総合対策の推進を図る目的で設置されました。平成２３年度は地球温暖化ＣＯ２削減対策について、平成２４年度はアユモドキの保全保護について、取り組みを進めました。

まず、地球温暖化ＣＯ２削減対策についてですが、本委員会は「ごみ減量化についての提言」として成果を残しています。

本年４月に栗山市長に提出したこの提言の内容は、本市で取り組みが進んでいない生ごみの減量と市民への周知啓発に関するものです。

前提として、生ごみの焼却により生じる二酸化炭素はカーボンニュートラルの考えのもとでは温室効果ガスとして算定されません。しかし、提言は単にＣＯ２の排出削減にとどまりません。学校給食に關しての教育効果、食品残渣のリサイクルシステム研究、また食用廃油の取り組みを行っている市民の支援など、実際の生活に密着した内容です。

市民目線から課題を発見し、議員間で議論することにより、政策提言としての形式に昇華しています。また、われわれは提言内容の信頼性に責任を持ちます。

この提言の有効性が検証され、施策として取り組みが進み、本市の環境事業が一層進展することを期待します。

次に、アユモドキの保全保護についてです。

本委員会では、現地視察や地元住民として保全保護活動の中心的な役割を担っておられる西口議員からの説明を受けて取り組みを進めてきました。

また、通常の委員会の運営の枠組みを大きく取り払い、ワークショップ形式を採用して議員間で議論の充実を図っています。専門的な知識を獲得しながらの検討となりましたが、密漁対策、外来魚対策、産卵場所を維持するための一時的水域の確保などに議論が及びました。保全保護対策としては、過去に専門家から市長にあてて提言された内容が重要であると認識しました。

従って、委員会としては現在、専門家の助言のもと市民、行政機関が一体となって進められている保全保護の取り組みが今後も安定して継続されることを望みます。

また、生息地域は市街地に隣接しています。都市のすぐそばに貴重な自然環境が残されています。これが、世界に誇れる本市の自然環境の象徴です。アユモドキをシンボルとして、この環境をしっかりと未来に繋いでいくことがわれわれの使命だと考えます。

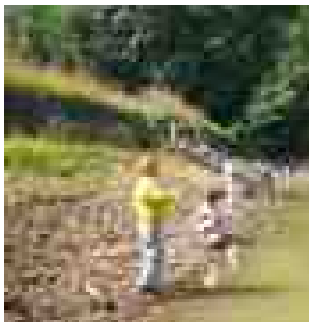
以上が、本委員会の取り組み報告です。しかし、ごみ減量化の取り組みや、アユモドキの保全保護の取り組みは、本特別委員会の報告をもって終了するものではありません。施策として、当然、将来にわたって継続されるべきものであることを指摘し、環境対策特別委員会の報告とします。

環境対策特別委員会

環境対策特別委員会は平成23年3月定例会で、環境保全等の総合対策の推進を図るために設置されました。2年間でこみ減量化とアユモドキの保全保護について取り組み、12月定例会で活動の成果を委員長から報告しました。

STOP！外来魚

ブラックバスやブルーギルなどの外来魚は大きな影響を与えます。外来魚の駆除を目的に生息河川や上流部のため池で釣りなどにより駆除活動が行われています



外来魚駆除活動への参加をお願いします



環境対策特別委員会が

現地視察

平成24年5月31日に環境対策特別委員会が生息河川を視察しました。密漁対策の看板や、産卵場所を維持するための一時的水域を確保するためのラバーダムなどを確認しています。



天然記念物アユモドキ・ひげと縞模様がキュート

全国でも亀岡市と岡山県の一部にしか生息していません。国の天然記念物であり、種の保存法による国内希少野生動植物種に指定されています。これらの法律に違反する行為（捕獲・殺傷等、譲渡し、譲り受け、保存に影響を及ぼす行為など）は懲役や罰金などの罰則が科されます。



外来魚駆除活動で捕獲されたブラックバス



アユモドキは人の暮らしのリズムを利用して暮らしています

環境のシンボルに

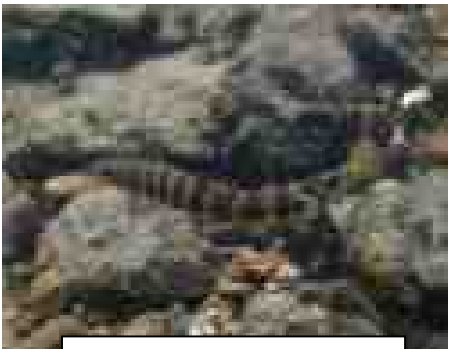
アユモドキの生息場所は市街地のすぐそばです。環境のシンボルとして大切に保護していくとともに、自然豊かなふるさと亀岡に誇りを持ちましょう。



岩の間などに隠れています

渇水時の救出活動

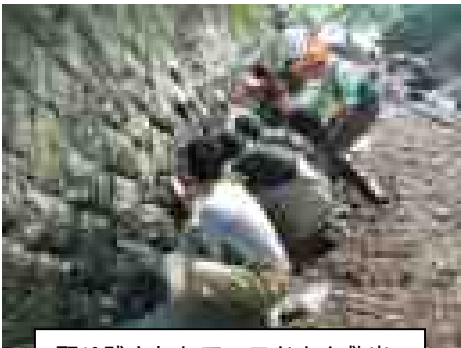
アユモドキが生息する河川やその周辺水路は、ラバーダムの立ち上げ、稲作に伴う水田の中干しや落水時に渇水します。渇水場所からアユモドキなどを救出する活動が行われています。



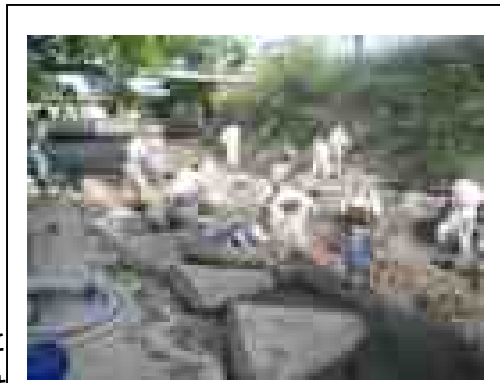
次代につなぐ、亀岡の自然

こみ減量化の提言

アユモドキの他に、本委員会から政策提言を行っています。亀岡市で取り組みが進んでいない生ごみを減らすための具体的な方策を議員が考え、市長に提言しています。議会の政策立案機能を実際に発揮した事案です。



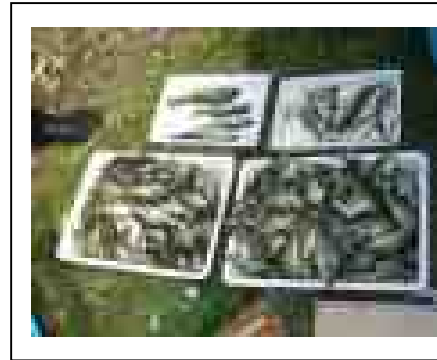
取り残されたアユモドキを救出



アユモドキと

アユモドキは

アユモドキは、環境省レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物種に指定されたコイ目ドジョウ科の淡水魚です。成魚の大きさは15cm程度になり、泳いでいる姿がアユに似ているところからこの名前がつけられました。口髭が3対あり、2対は上顎先端に、1対は口の後端にあります。背から体側部は黄褐色、腹は白く、尾は黒いのが特徴です。昔は水田やそのまわりの水路で身近に見られる魚でした。現在では、環境省レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物種にも指定されています。淀川水系の亀岡市と岡山県の一部の河川でしか見られなくなっており、産卵場所とされていた一時的水域が減ってしまったことが原因であるといわれています。



泳いでいる姿がアユに似ているところからこの名前がつけられました。口髭が3対あり、2対は上顎先端に、1対は口の後端にあります。背から体側部は黄褐色、腹は白く、尾は黒いのが特徴です。

アユモドキは、環境省レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物種にも指定されています。淀川水系の亀岡市と岡山県の一部の河川でしか見られなくなっており、産卵場所とされていた一時的水域が減ってしまったことが原因であるといわれています。

